第十三回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会

· 閉	・報告事項・		議	・市場長あいさつ	・新委員紹介・	· 開
	事	_		场 長	安員	
会・	項	・審議事項	事	あ	紹	会 ·
•	•	議		١١	介	•
•	•	事		2	•	•
•	•	項		つ	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•						
•						
•	•	•		•	•	
•					•	•
	•	•		•	•	
•	•	•		•	•	•
•				•	•	•
	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•	•	•		•	•	•
•						
	•	•		•	•	•
		•		•		•
	•	•		•	•	
•	•	•		•	•	•
2 3	2 0	5		3	2	1
2 0	20	-		_	_	•

目

次

場 所 京王プラザホテル四十七階

出席者

あけぼの

委 " 11 11 " " 11 11 " " 11 員 小 畄 大 伊 伊 伊 伊 井 齋 大 青 野瀬 武 澤 藤 池 田 藤 藤 藤 Щ 眞理子 壽 誠 + 裕 興 幸 和 宏 潔 勇 典 司 \equiv 之 康 吉 夫 東京都青果物商業協同組合理事長 社団法人大日本水産会常務理事 東京都花き振興協議会副会長 東京都議会議員 東京都水産物小売団体連合会会長 東京青果卸売組合連合会会長 東京都生活協同組合連合会専務理事 東京魚市場卸組合連合会会長 東京都水産物卸売業者協会会長 東京都議会議員 元東京都中央卸売市場長

11

島

田

美太郎

東京都食肉事業協同組合理事長

"

笹

本

ひさし

東京都議会議員

"

桜

井

浩

之

東京都議会議員

書

11 " " 11 11 " " 11 11 11 " 11 " " " 11 " "

朏

秀

次

藤

明

Щ

宏

記 事

Ш

俊

雄

亨

小 黒 砂 横 後 松 大 宮 野 大 畄 Ξ 細

紀

良

眞

橋 Ш 村 場 Ш

健 明 誠 治

子

大

中央卸売市場管理部市場政策課長

福 祉

中央卸 中央卸売市場事業部長 保健局市場衛生検査所長 売市場管理部総務課長

田

至

羽根川 島 Ш 頭 美代子 允 信

兵

根

本

浩

歩

築地市場労組従組連絡協議会副議長

京浜地区青果卸売会社従業員連絡協議会事務局長

寺

田

佳

正

公認会計士

武

井

喜

東京中央市場青果卸売会社協会副会長

鈴

木

あきまさ

東京都議会議員

勝 治

史 酪農学園大学教授 主婦連合会参与

東京都花き振興協議会会長

中央卸売市場長

中央卸売市場参事 中央卸売市場管理部長 (市場政策担当)

中央卸売市場新市場担当部長 中央卸売市場参事 (調整担当)

中央卸売市場参事 (新市場建設技術担当) 中央卸売市場新市場建設調整担当部長

中央卸 売市場参事 (特命担当)

"

南

雲

昇

石 大 飯 田 熱 中 里 田 田 田

賢 秀 望 也

哉 恵

直

中央卸売市場管理部財務課長

中央卸売市場管理部副参事 (広報・計画担当)

中央卸売市場管理部新市場建設課長

中央卸売市場管理部食肉事業推進担当課長

中央卸売市場事業部業務課長

中央卸売市場事業部施設課長

第十三回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会

午後一時三〇分 開会

開会

司 '会 (田中) お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第十三回東京都中央卸売市場取引業務

運営協議会を開催いたします。

本日、 委員の皆様方には、ご多忙のところご出席いただきまして、 まことにありがとうござい

私は当協議会事務局を務めております東京都中央卸売市場事業部業務課長の田中でございます。よろしくお願

いたします。

それでは、 まず会議に先立ちまして、 定足数の確認をさせていただきます。 本協議会は、条例の規定によりまし

委員の半数以上の出席によって成立することになっておりますけれども、 ただいま協議会委員定数二十八名中

二十三名の方に出席をいただいております。定足数に達しておりまして、本会は有効に成立をしておりますので、

開催をさせていただきます。

なお、 本日は五名の方から、 あらかじめ欠席の申し出をいただいております。 欠席は、 磯村委員、 椎名委員、

高

野委員、寺内委員、そして藤島委員でございます。

ざいます。 次に、 お手元に配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。 次に協議会の委員の名簿がございます。そして幹事・書記の名簿がございます。そして協議会の本日の 順番に、 本日の協議会の 次第がご

、ます。

思い しし しし けております。 座席表がございます。この座席表の中で、 ます。 . ます。 ますが、よろしゅうございますでしょうか。 そして報告事項がございます。これで以上でございます。お手元にない場合は、 そして四週八休型休市日試行に関するアンケート調査集計結果、そして集計結果の概要というものがござ おわびして訂正をさせていただきます。そして次が、諮問文の写し。 座席表の左側の一番下、空欄になっておりますけれども、中野委員が抜 以上、資料の確認でございました。 そして審議事項の冊子がござ お申し出いただきたいと

それでは、青山会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

青山会長 それでは、 会長を仰せつかっております、青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 ただいまから第十三回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会を開会いたします。 皆様には、ご多用

本日の議題は、 東京都知事より付議されました諮問内容についての審議でございます。どうぞよろしくお願い L١ のところご出席いただきましてまことにありがとうございます。

たします。

新委員紹介

青山会長 それでは、ここで新しく就任された委員の方々をご紹介申し上げます。前回の協議会以降に就任された方々

岡田委員 岡田でございます。よろしくお願いいたします。

でございます。

初めに、

岡田眞理子委員でございます。

青山会長 小池潔委員でございます。

小池委員 小池でございます。よろしくお願いいたします。

青山会長 桜井浩之委員でございます。

桜井委員 桜井でございます。よろしくお願いいたします。

青山会長 笹本ひさし委員でございます。

笹本委員 笹本でございます。よろしくお願いいたします。

青山会長 根本浩歩委員でございます。

根本委員 根本です。どうぞよろしくお願いいたします。

青山会長 そして、三島勝治委員でございます。

一島を見 三島でござーます。よろしくら頂1しま

三島委員 三島でございます。よろしくお願いします。

青山会長 また、 引き続き委員をお願いしております方々につきましては、恐縮ですがお手元にお配りしてあります協議会 以上、六名の方が新しく委員となられました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員名簿をもちましてご紹介にかえさせていただきます。

市場長あいさつ

青山会長 それでは、お手元に配付されている協議会の次第に従いまして、 会議を進めさせていただきます。

議事に先立ちまして、初めに岡田至市場長からごあいさつをお願いいたします。 市場長、よろしくどうぞ。

畄 田市場長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。 去る七月十六日付で、中央卸売市場長に着任いたしました岡田でございます。よろしくお願い申し上げます。

とか、 席いただきましたことに対しまして、 本日は、 出荷者及び小売業の大型化や調理済み食材、 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、 厚く御礼申し上げます。 惣菜などの中食の増大に見られます食生活の変化などを背景といた さて、 第十三回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会にご出 卸売市場をめぐる環境は、 市場外流通の進展です

しまして、厳しい状況が続いてございます。

事ですとか、世田谷市場の卸売場の低温化施設などの施設整備を推進しているところでございます。 ていく必要がございます。 済の回復が望まれるところでございますが、 べまして減少してございまして、 消費におきましては、 わせるように、 また、 豊洲新市場の整備の推進、大田市場では青果部の屋根付き積み込み場の建設、 昨年の9月のリーマンショックに端を発した景気低迷は、ことし九月の政府月例経済報告におきまして、 卸売市場におきます水産、 このところ持ち直しの動きが見られますが、 そのため、 厳しい状況に依然変わりはございません。こうした事態の打開には、 東京都といたしましては、食の安全安心の確保、 青果及び花き食肉の各部門の一月から八月まで取扱量は、 市場自身の努力、 市場の活性化、 家計の実質消費支出は減少しております。 競争力の強化に向けた取り組みを展開し 食肉市場では、 効率的 な物流の実現を目指 市場棟衛生対策工 前年の同時期と比 何よりも これと合 まず経 しま

が小売業者と連携した新商品の開発ですとか、 を行う場合につきまして支援を始めているところでございます。 ソフト面とい たしまして、 市場関係業者の活性化という視点から、今年度より仲卸業者の団体やグループなど 販路拡大の取り組みなど、広くビジネスチャンスの拡大につながる事

強化に努めてまいりたいと考えてございます。 きましても、 始したところでございます。 さらに、 流通環境に柔軟に対応していくため、 本年二月に各卸売業者より、 今後とも東京都は、 委託手数料率の届出を受けまして、本年四月より新しい 昨年ご審議をいただきました卸売業者の販売委託手数料の弾力化 市場関係業界の皆様方と協議しながら、 卸売市場の活性化、 制度による運用 競争力の につ

国中央卸売市場協会における議論などを踏まえまして、 及び青果部におけ についてでございます。 本日ご審議いただきますのは、 る四週八休の 卸 売市場の臨時休業日及び臨時開場日につきましては、 試行結果を勘案するとともに、 東京都中央卸売市場の平成二十二年におきます臨時休業日と臨時 業界と協議を重ねた上で、 全国の中央卸売市場の開設者で構成い 昨年より実施いたしております水産 諮問案として本日ご提出させてい たしており 開場日 ま の 設定

だきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、 開会に当たりまして、 私のあいさつとさせていただきます。 どうぞよろしくお願

い申し上げます。

青山会長 岡田市場長、ありがとうございました。

議事

審議 事 項 平成二十二年における臨時休業日及び臨時開場日の設定について

青山会長 諮問事 項は、 それでは、これより諮問事項の審議に入らせていただきます。 お手元の諮問文の写しにあるとおり、 平成二十二年における臨時休業日、 及び臨時開場日

ついてであります。花き部、 食肉部、 水産物部、 及び青果部、 それぞれの案が提出されております。 まず初めに

花き部の案につきまして事務局の説明をお願いいたします。

大橋幹事 それでは、 私からご説明させていただきます。恐縮でございますが、 資料、 審議事項の最 後のほうになり

ます。 8ページをごらんいただきたいと存じます。 東京都中央卸売市場条例 (抜粋) が掲載されておりますけれど

ŧ この中程、第七条におきまして、市場の休業日を定めております。 市場の休業日は、日曜日と国民の祝日、そ

ります。 れに年末年始と定められておりますが、 この臨時の休業日と開場日を設定するに当たりましては、 知事は随時に休業日、または開場日を設けることができることとなってお できるだけ業務実態に即したものとするため

各業界の自主的な協議、 調整を踏まえ、 まとまった案を当協議会にお諮りしております。

それでは戻りまして、審議事項の1ページをごらんいただきたいと存じます。

花き部につきましては、東京都花き振興協議会が取りまとめたものをもとに提案してございます。現在花き部は

の

設定に

曜日に開場日を設定するという考え方です。 ります。 北足立、 まず臨時開場日につきましては、花き部の取引が年間を通して切花が月水金、 大田、 このため、 板橋、 国民の祝日も臨時開場日とし、 葛西、 世田谷の五市場に設置されております。平成二十二年の設定の考え方でございますが、 それに加えて、 松、 千両の取引日といたしまして、十二月の 鉢物が火木土の各曜日に行われてお

二ページのとおりでございます。 は千両市でございます。 場日は、 た考え方に従いまして設定いたしましたのが、 足立市場が二日、 臨 時休業日につきましては、 全市場共通で一月四日をはじめとする十七日間です。このうち、 大田市場が一日など、 臨時休業日につきましては、八月十四日土曜日、 市場ごとに花きの需要特性を考慮いたしまして設定することといたします。 市場の特性に基づきまして記載のとおり設定いたしました。 第二に記載してある臨時開場日と臨時休業日でございます。 十二月五日日曜日は松市、 十二月三十日木曜日を設定するほか、 十二月十二日 カレンダーは 臨時開 こうし

以上でございます。

兵頭委員

第二の平成二十二年の実施日ということの、

青山会長 花き部の案についての説明は終わりました。 ご意見、ご質問がありましたお願いいたします。

二の臨時休業のところで、

板橋市場だけが五十二日という、

ほかの 市場と比べて大変大きく臨時休業日が多いように思いますが、 何かご事情があるのでございましょうか

青山 会長 事務局いかがですか。

大橋幹事 とで、 従前から毎週木曜日は臨時休業日とさせていただいております。 板橋市場の木曜日、これは鉢物を扱う日でございますけれども、 鉢物を扱う需要がそれほどないというこ

青山会長 兵頭委員、 おわかりになりました。

青山会長 兵頭委員 どうもありがとうございました。 これ数えましたら四十八日.....、 ほかにご意見、ご質問ございませんか。 五十二日になりますね。 三十一日がありますので、 わかりました。

北

ないようでございますので、この案のとおり決定させていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

青山会長 ありがとうございます。

それでは次に、 食肉部の案につきまして事務局の説明をお願いいたします。

大橋幹事 それでは、 審議事項資料三ページをごらんいただきたいと存じます。

食肉部につきましては、食肉市場取引業務運営協議会で協議、 調整されたものをもとに提案してございます。

週土曜日に設定するものでございます。ただし、五月に五連休となることを回避するとともに、八月に夏休みを設 臨時休業日の設定の考え方でございますが、 四週八休型を基本に、需要の増加する十二月を除き、原則として毎

定いたします。臨時開場日につきましては、十二月における需要増に対応するために設定しております。

を除く土曜日、さらに八月十三日金曜日の四十七日でございます。 こうしたことから、平成二十二年の臨時休業日は、 第二の一に記載のとおり、 臨時開場日では、十二月二十三日、十二月二十 五月一日、及び十二月の各土曜日

九日といたします。

カレンダー は四ペー ジのとおりでございます。

以上でございます。

青山会長 食肉部の案についての説明が終わりました。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ご意見、ご質問ないようでございますが、この案をもって決定させていただくということでよろしゅうございま

しょうか。

(「異議なし」の声あり)

青 Щ 会長 ありがとうございました。

それでは、 引き続きまして、水産物部及び青果部について、 事務局の説明をお願い いたします。

大橋幹事 審議事項資料五ページをごらんいただきたいと存じます。

ます。 きましては、 ト調査の結果につきまして、 水産物部・ 水産物部・ 青果部につきましては、 青果部の市場関係業者の皆様にアンケート調査を行っております。 概要を説明させていただき、その後、 昨年に引き続きまして三月と六月に四週八休の試行を行いました。 水産物部・青果部の案をご説明させていただき そこでまず、 アンケー 試行につ

ものの二つがございますが、 アンケート調査の結果につきましては、 概要でご説明させていただきます。 全体を記載した本編に相当するちょっと厚いものと、 概要を記載した薄

でございます。 ございますが、三ページまでは三月の試行について、四ページから六ページまでは六月の試行について、 ジはアンケート調査項目のうち、 アンケート調査結果の概要をごらんください。 四週八休の評価について市場関係業界ごとに昨年と今年の結果を比較したも 表紙をおめくりいただきたいと思います。 左側一ページに目次が

結果を加えてご説明させていただきます。 トで回答している事業者もあることから、 三月と六月の結果は、 若干異なっておりますけれども、三月のアンケートのときに評価を保留し、 直近の六月の結果を中心として、 必要に応じて三月の結果及び本編の 六月のアンケ

収数、 パージをごらんいただきたいと存じます。 対象者数と回収率を記載してございます。 回収率は四二・八%となっております。 一のアンケートの回収状況でございますが、 右端の合計欄ですが、 対象者数九千二百六に対し、 市場関係団体ごとに回 回収数三千九

する回答が多くなっております。「影響なし」は、 台から五○%台まであり、 次に、二の卸売業者を除く売り上げへの影響についてでございますが、「売り上げが減少した」とするのは その原因は、 本編には記載してございますが、 四〇%台から六〇%台となっております。 休市前後で、 休市分をカバーできない

が 減少したとするところのほうが各業界とも多く、「影響なし」と回答したところが六○%を超えております。 三の経費への影響についてですが、 青果卸は「経費が増加した」とするところが二○%ありますけれども、

が低くなっております。「問題はなかった」と回答したのも同様の傾向があり、「試行したことはよかっ はなかった」の両方を合わせた肯定的な評価は、 た」と回答いたしましたのは、 品質に問題があった」と回答したものも川下のほうが高くなっております。 五ページをごらんいただきたいと存じます。四の一の営業面からの四週八休の評価ですが、「 試行したことはよか 水産、青果とも卸、 川上で高く、 仲卸が相対的に高く、 川下は低くなっております。「売り上げが減少した 川下のほうの青果買参、 水産小売など た」、「問題

なかった」とする肯定的意見がおおよそ九○%以上となっております。 の二の勤務面からの評価でございますが、 当然の結果かもしれませんが、「試行したことはよかった」「 問題

ります。 ち休市日でも営業日とかわらない勤務だったと回答したのが卸で四○%台、 たとしたのは、 六ページをごらんいただきたいと存じます。 卸で五割強、 水産、 仲卸、 青果仲卸はそれより低くなっております。「違いはなかった」、 五の勤務状況についてですが、 仲卸で五〇%から六〇%台となってお 休市の従業員の勤務状況に 違 すなわ しし が

す。 五〇%でした。 た」と回答したところが七五%になっております。 六の一の休市日の業務についてですが、 青果卸は、「何らかの業務を行った」のが八○%となっております。 水産卸は、「業務をしなかった」と「何らかの業務を行った」 青果仲卸は「業務をしなかった」 水産仲卸は、「業務をしなかっ が五六・二%となっておりま 割合が同じ

L١ 水産小売、 割合でした。 六の二の、 鮨 商の七割から八割強が何らかの業務を行ったとしており、 同じく休市日の業務についてですが水産買参は五二・五%が店を休んだとしていますが、 関連事業者は、 九○%以上の店が休んでおります。 その内容は在庫商品で営業したが、 青果買参、 最も高

は

ございますけれども、 年より二十一年のほうが肯定的評価は少なくなっております。 鮨商、 の 年の比較を記載してございます。まず上段の三月について見ると、白抜きの「試行したことはよかった」とグレー り二十一年のほうが肯定的評価が少なくなっております。六月についても関連業界を除いた業界で三月同様、二十 い割合となっておりますが、 網かけの「 次に七ページをごらんいただきたいと存じます。 ページをごらんいただきたいと存じます。四週八休の営業面の評価について、水産買参、青果買参、水産小売 関連事業者の二十年と二十一年の比較を記載してございます。三月について見ますと、どの業界も二十年よ 問題はなかった」とを合わせた肯定的回答は、 肯定的回答が青果卸を除いて、二十一年のほうが二十年よりも高い割合となっております。 水産仲卸は減少し、 青果仲卸では横ばいとなっております。 四週八休の営業面の評価について、 水産卸、 青果卸は、二十一年のほうが二十年よりも高 卸と仲卸の二十年と二十一 六月については、下段で

ございます。 まったとまではいかない状況にあると思います。 以上のアンケート調査結果から見ますと、 四週八休型の休開市については、 四週八休型休市試行に関するアンケート調査結果の説明は以上 全体として理解が進 **~**んだ、 が高

それでは先ほどの審議事項の資料の五ページをごらんいただきたいと存じます。

沿ってご説明をさせていただきまして、その後でこうした臨時休業日等の設定になった理由と性格について述べさ 会での議論を踏まえて、市場関係業界の皆様と協議を重ねた上で取りまとめたものでございます。まずこの資料に 平成二十二年の臨時開場日、 ただきます。 臨時休業日の設定につきましては、三月と六月の試行結果と、 全国中央卸売市場

合はこれを回避しております。次に、(二) にありますように、八月に夏休みを八月十六日と十七日の二日間設定い 第一の設定の考え方についてでございますが、(一) にありますように、四週六休型を基本に、原則として毎月第 第四番目の水曜日に設定いたします。 ただし、 臨時休業日の設定によって、 週三回以上の休業日となる場

たします。 に向けて試行を継続し、三月と六月の第一週、 これに伴いまして、 第二水曜日である八月十一日は開場日といたします。 及び第三週について水曜日を臨時休業日といたします。 さらに四週八休型の 課題解決

時休業日といたします。 卸売市場条例上は休業日ですが、 市日試行に関するアンケー ます。 第五週につきましては、 その代替といたしまして四月七日、七月七日を臨時休業日といたします。 月末需要に対応するため、 ト調査の対象とはなりませんが、 年末需要を考慮いたしまして開場日といたします。 また年度末、 事実上四週八休となります。 決算期末ということもありまして開場 その結果七月は、 その代替として十月六日を臨 十二月二十六日は 四週八休型休 る日とい 中央 た

次に二の臨時開場日についてですが、 五月祝日等による三連休を回避するため、 五月四日を臨時開場日といたし

ます。 が二日ということになります。カレンダーは六ページのとおりでございます。 以上によりまして平成二十二年の実施日は第二に記載してありますとおり、 また十二月二十六日については、 先ほど述べましたとおりでございます。 臨時休業日が二十四日、 臨 時 開 場 日

たが、 取引慣行等に応じ、 り上げについても増加より減少のほうが三月、六月とも多くなっていることなどの状況を踏まえたことによります。 年と二十一年の試行に対する評価等を比較すると、二十一年のほうが肯定的意見が減少していること、それから売)検討を行う必要があると考えており、 ŧ 協 この二十二年のカレンダーにつきましては、 青果、 議の中で、 その理由は、アンケート調査結果にありますように、水産買参、青果買参、 これにつきましては、 水産物部の平成二十二年の休開市案についての説明は以上でございますが、今回の案を取りまとめるため 水産物部・青果部双方から、今後の休業日、 より柔軟かつ弾力的な取り扱いを検討すべきだとの意見が出されております。 景気後退による市場業者の厳しい 全国中央卸売市場協会理事都市と十分協議をしながら、 昨年、 今年と同様に三月と六月の二カ月間を試行対象とい 開場日の設定に当たりましては、 経営状況や、 労 働 環境の改善などの多角的 水産小売、 各部類 鮨商では、 平成二十三年の休 都とい の出荷、 平成二十 な視点か たしまし たしまし 販売、

て

の

開市設定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

青山会長 ありがとうございました。

水産物部・青果部について説明は終わりました。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

伊藤裕康委員、どうぞ。

伊

藤 関しては、これで結構だと思いますが、二十三年の休開市日の設定に当たっては、今お話がございましたように十 いろな調整によってこの案にたどりついたということでございますが、今お話がございましたように、二十二年に 間取ったということは事実でございまして、それぞれに考え方が違うという面がございまして、それを御都のいろ を強く希望いたします。 分にそれぞれの事情をよくお酌み取りいただきまして、 裕 委員 ただいまご説明がございましたように、この案に至るまで、 慎重に休開市日を決めるようにご配慮願いたいということ それぞれの業界との意見調整に大分手

と青果におい いろいろございまして、手続その他、 やらせていただいているわけでございますけれども、 た場合、柔軟にこれができるように、しかも広域性が失われない範囲でこれをぜひやらせていただきたい。 けれども、 雑になっていると。非常にこの点がやりにくいと。 それからもう一つは、これは以前から申し上げておるんでございますが、休市日となった日の問題でございます また、 やはり私どもとしては、 て、 今 回、 東 京都さんの いろいろ業界ごとの話し合いを通じて、たまたまはっきりわかったんでございますが、 ほうの取り扱いが違うと。どちらかというと、 必要に応じて休市日であっても、 書類の提出、 休市日といっても、特に問題になるのは、 その他が大変煩雑でございまして、 依然としていろいろ御都のほうの規制が、条例その他かなり 必要に応じて荷渡し、その他の必要が出てき 私ども水産のほうが非常に手続が煩 非常にやりづらい 連休のときでござい 面がござ 現実に

うに、 うに、 まして、 しかも本来の趣旨に沿って、 条例の面から、あるいは実際の運用の面で、 いろいろ荷渡しその他の必要性が出てくるんでございます。そういうときに、もっと柔軟に対応できるよ 休市日であってもそういう対応が柔軟にできるように一つご配慮願い 御都のそれぞれのご担当において、こういう食い違いがない たいと思

以上です。

います。このことを強く希望として申し上げます。

青山会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問がございましたらお願いします。伊野瀬委員どうぞ。

伊

野瀬委員 上休業がふえていくということになりますと、そういった意味での消費者の要望から少し離れていく方向になって で、 当違いの発言になるかもしれませんが、私ども、生活共同組合は、 しまうのではないかというのが一つございます。 加えて新鮮なものを食べたい、食したいというところが多いと思うのであります。 はり日本人の強い消費志向ということで、 小売流通業という二つの側面を持っているわけでありますが、 そして価格が安いという商品、 東京都生活共同組合連合会の伊野瀬と申します。ちょっと私も委員になったばかりなものですから、 水産物、 新鮮さということも非常に大事な要素でありまして、やはり安全・安心 農産物、青果物を期待するわけでありますが、それと合わせて、 消費者の立場、そして事業も行っておりますの 消費者の立場から申しましても、 そういった点では、 当然、 卸がこれ以 見

日営業しているわけでありますから、当然、 になりますと、 のが業界では常識になりつつあるわけであります。 を含めて毎日調達しなければいけないという関係になりますと、 それからもう一つ、小売業、物流業の立場、 取引的にもおつき合いがしづらくなる。 毎日商品を調達しなければいけない。 流通業の立場から言いますと、 これの善し悪しはいろいろ評価があると思い ますます市場外取引のところにシフトを移していかなけれ どうしても卸市場が休業が多くなるということ いまや年間を通して全日営業という 特に生鮮物については新鮮なも 、 ます。 しかし、

りがあるかと思うんですが、十分このアンケート結果等も反映しながら、 ばならないという状況になってしまうわけでありまして、 いうことについては、できれば慎重に検討していただければという要望でございます。 確かにこの業界での慣習だとか、 いわゆるこれ以上休業を増やしていくと いろんな意味での決ま

青山会長 ありがとうございました。

ほかにご意見、 羽根川委員どうぞ

羽根川委員 いたいと。 ういう形になったのか皆目検討もつかないわけですから、 つい やるけれども、二十三年については、全中協のほうにも諮って対応していくんだという話があったのですが、この てこうなんだという提起をまずしていただきたいと。 いう調整会議の論議の部分については、全く触れられていないので、その辺をもう少し具体的に、この部分につい 論議になったのが、先ほど伊藤委員から提起されている休日対応の問題です。 二十二年の休日設定に向けて、先ほど説明があったとおり、調整会議をしたわけです。その調整会議の中でも 調整会議に皆さん出席されていたわけではないので、 ては諮っていくんだという論議が調整会議の中ではあったと思うんです。 羽根川と申します。先ほど大橋幹事のほうから、休日設定の考え方について、二十二年はこういう形で というのは、きょうたくさんの委員の方が参加されてい その辺についてもう少し深入った内容についてご説明 調整会議に出ていない方については、その辺の論議がど 具体的な内容で全中協にこの部分に 先ほどの大橋幹事の提起では、

業務運営協議会の中では、大橋幹事のほうから、はっきり言われているのは、こう言われていました。「四週八休型 拡大していくんだと。 試行についてどうなのかという論議もされているんです。その部分について言えば、 実現に向 一つは、 休日対応ということでも、伊藤委員からも話があったんのですが、 けて、 ι١ ろんな課題がある」 四週八休型の試行は、 ځ 今までの四週六休型から四週八休型に向けて行くんだという、そうい 今の休日対応もそうなんでしょうが、 そのほかにも、 課題を克服しながら休 昨年九月二日の第十二回取 四週八休型に向け 市日数を

の

ういうプロセス、スタンスで進めていくのか、 う提起は大橋幹事からもされているんですよね。 に諮っていくのか、その部分非常に、来年についてはこの案で反対だとは言いませんが、 その辺が昨年も質問したんですが、 ですからその辺も踏まえて、どういう形で具体的に全中 きょうの提起でもその辺があ 四週八休型に向けて、 協 のほう

青山会長 事務局、どうぞ。

りはっきりしていないので、

その辺について詳しくご説明願いたいと。

いうことはやっておりませんけれども、実際に小売りの方から要望があればその要望にこたえていく。 して十分であるかどうかという点につきましてはまだ課題でありますので、 に荷渡しを行うということはやっておられるのが実態だと思います。ところがそれがまだ必ずしも小売りさんに対 市場休業日は一応取引はしないということになっておりますけれども、 ように改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。 まず最初に休日対応についてでございますけれども、これは伊藤委員のほうからもご指摘ありましたが、 したがいまして、 事務手続きも含めまして、 せり取引とか相対取引と 円滑化する 市場 7休業日

いうことで、どうしても水曜日を休みにしていただきたいという要望を青果卸さんは強く受けております。 卸さんのほうからすれば、 で進むということはできない状態だと認識しております。 のところにつきましても同じような状況でございます。 もございまして、これ以上休業日をふやしてほしくはないというご意見がございます。 申し上げますけれども、 うことでございますけれども、これはここに委員の皆さん、調整会議に参加された皆さんがいらっしゃ それからもう一つ、私のほうで説明をさせていただきました案に至るまでにいろいろな意見があったはずだとい 小売さんに行きますと、 四週八休につきましては、 やはり従業員の労働環境を改善ということもございますし、それから産地からの要望と やはり市場が休みになれば、 必ずしも市場業界全体で認識が一致しておりません。 したがいまして、 したがいまして、 業務対応につきまして十分でないというところのご不満 四週八休拡大に向け 先ほどご説明申し上げましたように これは水産の小売りの皆様 て この しし ま ますので、 まず青果 ま それ以

実態にあった形でもうちょっと工夫できないかということで、二十三年カレンダーに向けていろいろとご協議をさ

せていただきたいということでございます。

以上でございます。

青山会長 ありがとうございました

羽根川委員どうぞ。

羽根川委員 という回答をされているんですよ。すぐに四週八休となるのではなくて、それに向けて具体的にどうしていくのか、 ていくんだと。現状として、クリアしなければならない諸々の課題があるので、 なんていう話はしないんですね。 大橋幹事に言いたいのですが、 四週八休型に向けての、三月、 昨年の回答でも、今の話では四週八休型からすぐ移行、 六月、 試行したのは将来的に四週八休型を目指し それらを克服し拡大していくんだ 移行をすぐする

青山会長 事務局、どうぞ。

具体的

なプロセスを説明してほしいという質問なんです。

大橋幹事 うに、 それらを全体で踏まえますと、 進めるべきだという業界の方々と、 各業界の方々の四週八休に向けた取り組みについては認識が異なっております。 四週八休型に向けて拡大していくべきだというところには至らないというのが いやそうではなくて、ここがもう限界だとおっしゃるところとありまし 先ほど申し上げましたよ

青山会長 ほかにご意見はありますか。伊藤宏之委員、どうぞ。実態でございます。

伊 藤 (宏) 時休市日と、 出席の会議ですが、 に解決しなければならない 委員 市場の流通、 私も調整会議に毎回出ております。 最終到達点を四週八休にするという議論はしないということで私は認識しております。 問題、 いわゆる経由率、 きょうはたまたまお隣の伊野瀬委員から発言がありましたけれども、 市場外流通とのサバイバル、こういったものにどういう影響があるの その中の認識では、ごく直近の会議でも、 当然羽根川 私は 委員もご その間 の

させていただきました。 等を見ると、 時休開市日の件についても、個人的な意見とすればこれが限界だろうという意見ですが、しかしアンケートの中身 めつけるべきではないと、最近よく思っていますけれども、今の段階では、 いう影響が出ているのか、どちらかはっきりしなければいけない段階に来ているような気がします。ですから、 と思うんです。 かもっと慎重に検討してからその最終到達点を議論するべきだという発言を、 向けてプロセスを経て、 私どもの団体からも影響が余りなかったという答えも出ています。 今非常に市場が、景気が悪いから徐々に右肩下がりなのか、それともそういう構造上の問題でそう そこに向かっていくんだという認識は全く持っておりませんので、 四週八休が最終到達点であり、 やはり前回のこの会議で申し上げた ですから、一概に自分の考えで決 その件について発言を それに

以上です。

青山会長 ありがとうございました

武井委員、どうぞ。

武井委員 Ŕ 産地 臭いだとか何だとかいろいろな諸条件があって、 これはどこでも同じ話かと思いますけれども、大変一般の市民の認識があまりよくない。要は、汚いから始まって、 外とは思っておりません。今も我々も大変少子高齢化の中で、なかなか人が採用できない。ましてや中央市場とは るためにいろいろな問題を一つ一つ解決していきましょうという形で我々は認識しております。四週八休は全く論 今職員が 私も委員の一人ですけれども、全然持っておりません。 のほうも、 般の企業と同じようなレベルに近づけていく努力を我々がしなければ、 今、 皆さんからいろいろご意見があるわけですけれども、 なかなか集まらない。 少子高齢化という形の中で大変今年齢がいっております。 これは我々の業界すべてそういうことではないかと思いますけれども、 認識上に一般の企業さんとかなり差があります。 我々は四週八休に向かっていくんだと。それに到達す 四週八休に全くこれは論外だというような感じ 重たいものはつくらないと、こういうふ 後に続く職員は入ってきません。 しかしこれを何 我々も

我々もできるだけ努力して、小売りの皆さん、また仲卸の皆さんそれぞれ休市の中でも出てきて対応しております。 流れというものも完全に無視をして、前々からこうなんだという形の中で、物を考えることについては大反対です。 もつくってくれよと言ってもできない。こういうことになってくる。 うになる。 か 考え方としては、 例えば、 大玉のスイカはもうつくらないと。持てないよと。こういうことが産地のほうからもある。 四週八休はそれに向かって行くべきだと私は思います。 したがって今、この流れというものを、 世の

青山会長 羽根川委員。

羽

根川委員 議事 ういう方向で進めていくんだということで考えてよろしいですかと質問しました。 が、 やるんだとか言っているのではなくて、 いう課題を克服しながら拡大していくということですと回答されているんです。 私が言っているのは、 一録に私のほうからの質問で、四週八休型の実現に向けて、今出されているような課題についてクリアして、そ 方向についてはそういう方向に進んでいくんだと。 伊藤委員のほうから、 昨年の十二回の運営協議会で、大橋幹事が発言している内容で、もう一度確認し 四週八休型に向けて行くんだということではないんだという発言があっ 行政のほうでもそういう回答されているということなんです。 都のほうも確認しているんです。 つまり、 それに対して大橋幹事は、 特別、 昨年の運営協議会の中で 私が四 週 ますが、 八休型で たのです

青山会長 伊藤裕康委員どうぞ。

伊

.藤(裕) きょ だけの、市場の経営に携わっている者だけの常識と言いますか、その考え方だけで決めてしまっていいのだろうか。 ございますが、 うの それから東京都がこうやって開設者になって、 いろんな面で事情は同じでございます。 委員)休開 市を。 武井委員がおっしゃる意味はよくわかります。私ども同じ立場でございますので、 今、 四週八休が行くべきだとか、 市場というものは、 ゃ はり公益性のあるものでありまして、 しかしながら、私は前から思っておるんですが、これは市場に働く者 去年そういう議論があったじゃないかというお話が出てい 公共のものとしてやっていると。 そのためにこうした審議会もある 先ほど生協の方からもお話が 職員の採用その るので

市場 と休 ていかなければいけないと。その意味では決して四週八休を否定するわけではございませんけれども、これをもっ これをやっているわけですから、その点の配慮を十分にしなければいけない。したがって、このアンケート自身も ば 場だけの理屈で決めてはならないと思うんです。 ありまして、 ございましたように、 をもっと見て、 に対応しておられる事情が片方であるわけでございます。私どもとしても、そういうために供給責任があるわけ ならない。 日をこれ以上にさらにふやしていくということは、 の業者、 そういう点で、この休開市ということを決めるに当たっては、 あるいは関連した業界だけの人たちのアンケートをとっても、 先ほど場外流通との競争のお話が出ておりますけれども、それもまさに我々が公共的な設備によって 世間様から支持される。そしてまた大変利用しやすい市場として存続していけるように我々は考え 世間一 般 がは、 鮮度のよさを求める。そしてそれがほとんど毎日お店をあけて、 公益性を十分に考えた上で、 極めて問題が多いと私は思っております。 それは市場だけの理屈なんです。 極めて慎重でなければならない 世間様から支持される市場でなけ そして消費者 全体 市

青山会長 ありがとうございました。事務局どうぞ。

大橋幹事 のカレンダーの設定に向けて調整をしていく中で、水産業界の方々のほうは、これはもう限界だよということをは だその場でも、 私が申し上げたことには羽根川委員が言われたとおりでございまして、私もそういうふうに認識しております。 きり意見として出ておりますので、 先ほど羽根川 水産仲卸の伊藤委員から、 委員のご質問がありましたのでお答えしたいと思うんですが、 先ほど申し上げたような状況になっているということでございます。 その認識は私は違うというご指摘も受けております。その後、二十二年 昨年九月二日の運営協 た

青山会長 ありがとうございました。

おります。 問題 ろいろご意見が出ましたけれども、 これからもいろいろ協議を重ねて、 あり ます。 それぞれのご意見、 ほかにございますか。 私聞い よい結果を出していただけるように願っているところでございます ておりまして、 お聞きのように、 それぞれがごもっともという感じが正 市場における休日の問題、 直い たして

が、 ょうか。いろいろご意見をいただきましたけれども、原案のとおり、諮問に対して回答するということでご了解い 差し当たって、二十二年の臨時休業日等につきまして、ご提案されているこの案についていかがでございま

ただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

青山会長 ありがとうございました。

それでは、 花き、食肉、 青果、水産合わせまして、諮問いただきました件につきましては、 原案のとおり答申す

るということを改めて皆様にご了解いただきたいと存じます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

青山会長 どうもありがとうございました。

答申につきましては後日、会長から知事あてに提出させていただきます。

報告事項

青山会長 次に報告事項に入らせていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。 報告事項は、 東京都中央卸売市場における最近の状況についてでござい

ます。事務局からご説明願います。

大橋幹事 扱数量及び金額の推移を表とグラフで示しております。 それでは報告事項の一ページをごらんいただきたいと存じます。一の(一)は、 水産物部では、取扱数量が年々減少いたしまして、 最近五年間の卸売業者の取 五年で

+ 八%減少し、 取扱金額は同じく五年で六・五%減少しております。 青果部も水産物部より減少幅は小さいです

が、取扱数量で四・五%。取扱金額で一・六%の減少となっております。

食 肉部 は 取扱数量が九・五%減少する一方で、 取扱金額は十・六%の増とっております。

花き部の取扱金額は、 十九年まではほぼ横ばいで推移しておりましたが、二十年に減少し三・四%の減少となっ

ております。

次に、ニページをごらんいただきたいと存じます。市場業者の経営状況でございます。

おり、 度開始いたしました仲卸業者の団体等が販路拡大や新商品開発などの活性化事業を行う場合に支援する事業を通じ きております。 ち三業者となっております。(イ) の仲卸業者についてですが、各部類とも営業譲渡などにより、業者数は減少して ア) 経営基盤の強化に努めてまいります。 仲卸業者の経営は依然として厳しい状況にかわりはございません。 の卸売業者についてですが、 赤字業者の割合は、赤字業者数の欄の下段に括弧書きで記載していますが、全体で四○%を超して 卸売市場法に基づく平成十九年度の事業報告書の集計では、二十七業者のう 引き続き経営指導を行うとともに、 今年

三ページをごらんいただきたいと存じます。

ζ

おりまして、最近のデータで、 平成十八年度までの全国の卸売市場経由率を記載してございます。 平成十八年度ということになります。 内容につきましてはごらんいただければと存 この卸売市場経由率は、 農林水産省で調べて

ご説明は以上でございます。

じます。

青山会長 ありがとうございました。

報告事 頃の説明は終わりましたが、 何かご質問などございますでしょうか。 羽根川委員どうぞ。

羽根川委員 流通が相当影響を与えているように思えるんです。そういう面では、 の 論議の中でも多々出ていたと思うのですが、 今の市場の状況ということで説明があったのですが、数字的に言っても厳しい状況と。 取扱数量、 金額もそうですし、 農水のほうから数字が、 市場経 由率の問題を見て 資料が出ております 先ほどの休開 市

も と思うんです。 農水とも踏まえて、市場外流通の規制についてどうやっていくのか。その辺の検討をぜひ農水とやってもらいたい けれども、 金額についても年々右肩下がりになっていると。 かと。 のを守っていく観点から言えば、 意見として述べておきます。 市場の活性化を図るためにも、市場外流通の規制をどうしていくのかという部分について、行 非常に大きな影響力を持っているんです。今の説明でも、 その辺の市場外流通の規制についても検討していかなければならない 非常に圧迫されてきているので、 数字的にも経由率についても やはり公共市場、 卸 売市場その 取 政 のでは の

青山会長 ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。ご質問がないようでございますので、 報告事項についてはこれ

で終了させていだたきます。 それでは、これで協議会は終了いたしますが、 閉会の前 اَر 岡田市場長からごあいさつがござい

取引業務運営協議会の終わりに当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

畄

田市場長

設定」 ように努めてまいりたいと考えてございます。 協会をはじめとする全国の市場関係者、 ただい につきましては、ご決定いただきました内容を、 まご答申をいただきました「東京都中央卸売市場の平成二十二年におけます臨時休業日及び臨時 出荷者に周知を徹底することといたしまして、 業界の皆様、 並びに東京都の関係機関、 円滑な市場運営につながる 全国中 央卸 開 売市場 場 日

中で、 休業日に関するお考えにつきましては、 ましては、二十三年に向けまして非常に重い課題をいただいたと思ってございます。 それから、 あるい 来年度に向かってどうやっていくかということでございますけれども、 は生産者の 先ほどご審議の中でいただきましたいろいろなご意見でございますけれども、 <u>=</u> T ズの問題といっ いろいろ皆様方の中であるわけでございまして、 た方から、 市場関係者の労働条件の問題という形でい ご意見は今年度の中でいろいろと尽 お伺いい 片や消費者のニー 中央卸売市場といたし たしましたとおり、 ろいろあるという ズの問

剣に中央卸売市場として検討させていただいて、また皆様方にいろいろな意味でご意見をいただいて、進めていき たいと思っております。 きていると思いますので、 いただいた意見の中で真剣に議論させていただいて、一つの方向性が見つけられればなと思っておりますの 現在の中で、どういう形で決着できるかというのは、 来年に向かって検討する中では、 いろいろとその中でどうすればいいかということを真 はっきり言って今わかりませんけれ

青山会長 どうぞよろしくお願いします。

よろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

兵頭委員 会長、よろしいでしょうか。ちょっと会が終わる時点で、 大変ご無礼なのですが。

青山会長 はいどうぞ。

兵頭委員 配慮いただいて、今後のご検討の中に加えていただければいかがかと存じます。大変何か最後になって勝手なこと てのような家庭の中で家族というよりも個の時代になりつつございますので、そういうような生活環境も十分にご 環境が変化しておりますので、それに向けて、今、三つの青果であったり、 て とおり、 お魚だったり、そういうような部門のところでも、 卸市場のことを、私どもがとやかく、その休みがどうかということよりも、そういうような市場が大きく生活 少子高齢化時代に向け、 消費者といたしまして、 今も都のほうでいろいろ考えるということでございますが、今は皆さんご存じの その上にまた人口が減少しているという社会現象をやはり十分にお考えいただい やはり食生活が随分変わってきたり、 花きであったり、 あるいは生活環境がかつ 水産業であったり

青山会長 ありがとうございました。

を申し上げましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

閉会

午後二時三四分 閉会